

平成29年度 事務事業評価シート(実施計画事業・経常事業)

事業の概要	事務事業名	消費生活対策事業					担当部	市民生活部			
	会計区分	一般会計					担当課	市民安全課			
	事業期間	平成26年度以前		～	平成30年度まで		担当係	相談係			
	基本施策・展開方向	1 安全・環境	2 生活安全		3 相談体制を充実します						
	予算区分	款	2	項	7	目	1	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	消費者安全法、消費者契約法									
	目的	何・誰を対象に	消費者としての市民								
		どの様な状態にするのか	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の一環として消費者の不利益を防止し、消費者の安定を図る。 ・悪質商法などが増大している消費者被害の被害者救済に対応できる。 ・市民一人ひとりが賢い消費者になるよう、消費生活の向上や消費者被害を未然に防止するための教育・啓発と支援を進める。 								
	内容(手段)	目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成28年度実施内容</p> <p>消費生活上の問題に関する相談に消費生活センターの相談員が応じ、必要な指導・助言を行う。</p> <p>また、出前講座や会議において市民に知識・情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談 市役所2階消費生活センター 閉庁日を除く月～金曜日 午前10時～12時、午後1時～4時30分 ・消費者被害多重債務法律相談 市役所2階相談室 第3・第5水曜日 午後1時～4時 ・出前講座(随時) ・悪質電話被害防止対策事業 迷惑電話防止装置のモニターを募集し、電話による特殊詐欺や悪質商法の被害を未然に防ぐとともに、装置の普及啓発を図り消費者被害の減少に務める。 <p>◆平成28年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 194,000円 ・旅費 281,360円 ・需用費 343,263円 ・委託料 3,689,033円 ・負担金、補助及び交付金 25,426円 <p>◆平成29年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 450,000円 ・旅費 421,000円 ・需用費 411,000円 ・委託料 4,136,000円 ・備品購入費 86,000円 ・負担金、補助及び交付金 35,000円 								
	受益者負担	無									

		単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	3,602	4,566	4,534	5,539	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,251	2,251	2,251	2,251
		その他職員	従事者数	人	3.00	3.00	4.00	4.00
			人件費	千円	8,025	8,343	8,947	9,105
		費用合計	千円	13,878	15,160	15,732	16,895	
	対前年比	%		109.2	103.7	107.3		
財源	一般財源	千円	9,150	10,050	8,092	8,693		
	国・県支出金	千円	4,698	5,080	7,610	8,172		
	その他財源	千円	30	30	30	30		

	活動指標名		単位	H26	H27	H28	H29
	業 績	消費生活相談開設日数	件	目標	244	243	243
実績			244	243	243		
迷惑電話防止装置モニターに応募した市民の数		件	目標			150	90
		実績				110	
成果指標名		単位	H26	H27	H28	H29	
業 績		消費生活相談件数	件	目標	—	—	—
	実績		940	862	852		
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成28年度の実施結果	事業の達成状況	相談件数については、相談業務の性質上、目標数値を定め達成状況を示すのは難しいと考える。 迷惑電話防止装置モニターについては、150件の募集を行った結果7割[110件]を超える応募があった。					
	平成29年度の実施内容	事業実施における課題	高齢者が悪質商法の被害に多く遭うため、広報などによる周知や講座などに一人でも多くの参加を呼びかけ、被害にあわないように今後も努めていく。					
	平成29年度の実施内容	29年度における実施内容や結果見込み	今年度は、迷惑電話防止装置モニター募集件数を90件にして、6月から募集。9月22日現在で54件の応募があった。					
	平成30年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの				
		削減額・削減対象	事務事業評価による額	39	千円	予算区分	11	節
平成30年度の事業の方向性	判定理由・削減内容	講座やいきいきこまきなどにおいて配布している消費生活の啓発品の内容や個数を見直し、需用費[消耗品費]39千円の削減を図る。						
平成30年度の事業の方向性	30年度以降の実施内容	従来の啓発活動を継続しつつ、啓発物品の購入については内容を精査し、経費の節減を図る。						

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	一次評価のとおり。 平成30年度以降の事業費(一般財源)は、原則的に、平成29年度当初予算の金額から本年度の事務事業評価による額を控除した金額を上限とするともに、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努められたい。